

## 質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p><b>○工事の発注状況について</b></p> <p>Q 1 広域送水管理センター発注の指名競争入札が前年同期に比べて減少しているが、件数が減った理由は何か。工事の規模が大きくなっているということか。</p> <p><b>1 綾川浄水場排水処理棟建築工事</b></p> <p>Q 1 今回、提案が無く、「－5点」となった業者がいるが、工事内容が難しく提案がなかったのか。また、提案がないというのはよくあることなのか。</p> <p>Q 2 半数以上の項目が未記入の場合、「失格」となることについて周知は行き届いているのか。</p> <p>Q 3 提案が未記入で「失格」になっているが、良い提案があった場合に加点評価するというのであれば、未記入ということで「失格」とするのは厳しいという印象である。</p> <p><b>2 丸亀市市道三条南北線配水管更新工事（推進工）</b></p> <p>Q 1 1件目の審議工事（建築一式工事）と本工事とでは、企業評価点数の配点到5点の差があるが、理由は何か。</p> <p>Q 2 加算点が0点というのが目立つが、評価の基準が厳しいのか。</p> <p><b>3 東部浄水系計測室計装設備更新工事（その4）</b></p> <p>Q 1 発注工種が電気通信工事の場合、1者応札が多いように感じる。競争性が働くように企業団として検討していることはあるか。</p> <p><b>4 丸亀市市道池尻線配水管新設工事</b></p> <p>Q 1 指名競争入札については、運用ルールに基づき、原則5者以上の指名はしているものの、案件によって指名業者数が違う。この決め方にルールはあるのか。</p>	<p>A 1 今年度は機器更新等、工事額が高い案件が多く、指名競争入札ではなく、一般競争入札で行ったものである。</p> <p>A 1 工事内容が難しかったかどうかは分からない。今まで提案が未記入だったことはない。</p> <p>A 2 公告の際、技術提案書の作成上の注意事項を添付しており、そちらに記載している。一般的には、企業団ホームページに掲載している「総合評価方式の手引き」において公開している。</p> <p>A 3 入札公告で公表しているルールに基づき「失格」としたものであるが、今後、ご意見について検討してまいりたい。</p> <p>A 1 発注工種が土木一式工事の場合は、災害時の活動体制評価の配点を5点多くしている。（本工事は土木一式工事）</p> <p>A 2 標準的な内容では評価をしない。それを超える提案があった場合、加点評価するというルールである。</p> <p>A 1 システム系の工事の場合、どうしても既存メーカーがあって、他メーカーの業者が敬遠する傾向がある。一般競争入札を行って門戸を広げ、複数の業者が参加できるようにしているが、今後とも更なる改善策を検討する。</p> <p>A 1 まず、工事場所の地域性を考慮する。次に、年間の指名回数が均等になるように調整している。</p>

Q 2 辞退した業者の辞退理由は確認しているのか。

A 2 辞退届は電子入札システムにより提出され、理由については記載を求めている。直接業者にヒアリングも行っていない。

**5 小豆島町管内舗装維持修繕工事**

---